本庄市社会福祉協議会

社協だより

ハート&ハート

NO.80

発行日　令和7年6月15日



“ほんじょうこども未来応援金”で すべてのこどもに“学びのエール”を

本庄のこどもたちに学用品を贈呈

ほんじょうこども未来応援金を活用し、市内小中学校等の在校児童及び生徒全員約5,800名に学用品（小学生は鉛筆、中学生はシャープペンシル）を贈呈しました。
大切に使っていただけると嬉しいです！

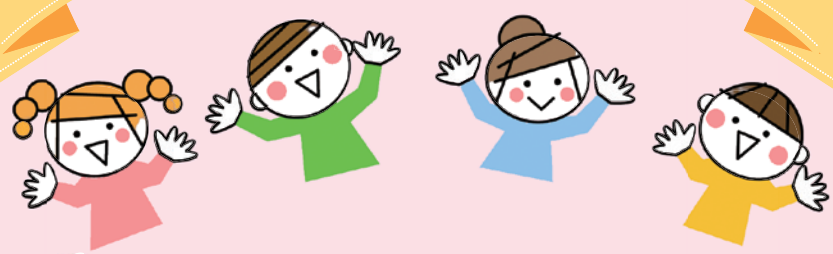
「ほんじょうこども未来応援金」について詳しくはこちらから→

今年もやります！生活応援便！



詳細は11ページでご紹介

夏のボランティア体験プログラム開催！詳しくは8ページをチェック！



社協だよりは、共同募金の配分を受けて発行しています。

みんなで支えあう　思いやりのあるまち　本庄

令和7年度　本庄市社会福祉協議会事業計画・予算

「ふくしの杜ほんじょうプラン21」～第３期本庄市地域福祉計画・第３期本庄市地域福祉活動計画に基づき、地域共生社会の実現を目指し、各種福祉施策を展開してまいります。

市民の生活を支える仕組みづくり

地域の課題に対応するため、相談機能や生活支援サービスを充実させ、関係機関と連携しながら包括的な支援を行うための取組

相談支援の仕組みづくり

◇各種相談窓口の設置・運営（受託事業含む）
（心配ごと・成年後見・生活困窮・地域包括支援センター等）
◇相談窓口の周知及び多チャンネル化の促進
◇コミュニティソーシャルワークの推進

福祉サービスの充実

◇ほんじょう助け合いサービスの充実（※１）
◇ファミリー・サポート・センターの運営（受託事業）
◇生活支援体制整備の促進（コーディネーター業務の受託）

横断的なサービスづくり

◇彩の国あんしんセーフティネット事業等の実施
◇ＳＡＩＴＡＭＡ出会いサポートセンター本庄の運営（※２）

人にやさしい生活環境の充実

◇福祉教育推進事業と心のバリアフリー教育の推進
◇障害への理解と障害のある人の社会参加の促進



※１　ほんじょう助け合いサービス



※２　SAITAMA出会いサポートセンター「メタバース婚活」

地域におけるつながりの強化

地域福祉の推進と地域共生社会の実現のため、市民や地域団体、事業所等が協働し、市民の関心と参加及び支援体制を高めるための取組

地域人材の確保・育成

◇ボランティアセンターの運営

専門職・支援関係者の育成と支援

◇民生委員・児童委員協議会との連携・支援
◇地域の高齢者等への福祉情報の発信

関係機関・団体等との連携強化

◇地域ケア会議・支援調整会議等への参加
◇市内社会福祉法人相互の連携強化

福祉学習の充実

◇ボランティア体験プログラムの実施
◇「総合的な学習の時間」における福祉学習の支援（※3）

小地域における福祉活動の推進

◇ふれあいいきいきサロン等の設置推進（※４）
◇住民主体の支え合い活動の推進



※３　福祉学習の様子



※４　サロン活動の様子

安心して暮らせる地域づくり

安心して暮らせる生活環境を構築し、生活に困難を抱えた人々への支援を行うことにより地域共生社会を目指す取組

地域における安心の創出

◇災害時の相談支援体制の確立（※５）

権利擁護及び更生保護の推進

◇成年後見サポートセンターの運営（受託事業）
◇権利擁護の推進
◇更生保護の推進



※５　災害ボランティア養成講座の様子

計画推進体制の発展・強化

地域福祉を推進する中核的な機関として、人員体制の整備や福祉財源の確保を図り、計画推進体制を発展・強化させる取組

社会福祉協議会の機能強化

◇「第３期本庄市地域福祉計画・第３期本庄市地域福祉活動計画（ふくしの杜ほんじょうプラン２１）」の推進
◇理事会・評議員会・各種委員会等の運営

地域福祉財源の確保

◇社協会費・寄附金の確保
◇自動販売機設置経営事業の実施
◇入れ歯リサイクル事業の推進　◇日本赤十字社会員の増強
◇共同募金運動の推進（※6）



※６　共同募金運動（街頭募金）の様子

予算（収入）

会費収入	5,590千円
寄附金収入	7,000千円
補助金収入	7,229千円
受託金収入	84,434千円
貸付事業収入	870千円
事業収入	3,861千円
介護保険事業収入	4,026千円
交付金収入	111,195千円
その他の収入	498千円
積立資産取崩等収入	48,784千円
繰越金	3,126千円
合　計	**276,613千円**

予算（支出）

法人運営事業	150,709千円
共同募金配分金事業	7,534千円
地域福祉推進事業	8,285千円
ボランティアセンター事業	4,154千円
福祉サービス利用援助事業	2,306千円
相談事業	2,311千円
生活福祉資金・福祉資金貸付事業	14,003千円
住民参加型在宅福祉サービス事業	1,647千円
児玉郡市手話通訳者派遣事業	18,374千円
ファミリー・サポート・センター事業	3,888千円
生活支援体制整備事業	7,564千円
生活困窮者自立相談支援事業	15,082千円
法人成年後見事業	720千円
成年後見サポートセンター事業	6,922千円
地域包括支援センター事業	34,041千円
自動販売機設置経営事業	48千円
合　計	**277,588千円**

※なお、予算における収入276,613千円に対し、支出は277,588千円となっており、975千円の差額（赤字）が生じております。この差額につきましては、地域包括支援センター事業において発生したものであり、コスト削減等に努めるなど、健全な財政運営に取り組んでまいります。

3分で読める 簡単解説 “成年後見制度”について

成年後見制度とは

認知症・知的障害・精神障害などの理由で物事を判断する能力の十分でない方を、家庭裁判所が選んだ支援者（成年後見人等）がご本人のために活動し、財産や生活を守る制度です。

POINT 成年後見制度はさらに２つの制度に分かれています。

すでに判断能力が不十分な場合

法定後見制度

判断能力の低下があり財産管理や契約行為等の支援を受けたい方が対象となります。

POINT 判断能力が十分でなくなっている場合に、本人や配偶者、４親等以内の親族、市町村長等の申立てにより、家庭裁判所により成年後見人等が選ばれます。

本人の判断能力の状態により、次の３種類があります。どの状態に該当するかは、医師の診断書を参考に家庭裁判所が決定します。

３種類の類型

補　助	保　佐	後　見
判断能力が不十分	判断能力が著しく不十分	判断能力がほとんどない

本人の意思、心身の状態や生活状況を考慮して、財産を管理したり、契約等の必要な法律行為を本人に代わって行う、または必要に応じて取り消したりします。

☆もっと詳しく制度について知りたい方

本庄市成年後見サポートセンターまで気軽にお問い合わせください。また、センターで発行しているパンフレット「ご存知ですか？成年後見制度」もご覧ください。

ご希望の方には、郵送させていただきます。



こちらから
ご覧いただけます

将来、判断能力が不十分となったときに備える場合

任意後見制度

判断能力があるうちに、「もしも」に備えて誰に何をお願いしたいか契約で決めておきます。

POINT

公証役場で、判断能力が低下した場合に備えて、あらかじめ自分が選んだ人（任意後見人）に支援してもらうことを決めて、契約します。

契約後、判断能力が低下した段階で、家庭裁判所に任意後見監督人（任意後見人が適切に役割を果たしているかどうか監督する人）を選任してもらい、その時点から後見が始まります。任意後見人は、与えられた権限の範囲内で、財産管理や身上保護を行います。（代理権）

POINT このようなことありませんか？

- □最近、物忘れがひどくなってきたように感じる。
- □自分に何かあった時、頼れる身内がいない。
- □知的障害及び精神障害のあるこども、きょうだいの将来が心配。
- □よくわからずに勧められた商品を契約、購入してしまった。
- □福祉サービスを利用したいけど契約内容がわからない。

本庄市成年後見サポートセンターへご相談ください！

制度の利用についての相談は 右ページをご覧ください

ご相談ください 本庄市成年後見サポートセンター

成年後見制度に関する相談、制度の利用が必要な方への支援を行っています。また、制度の周知・啓発、市民後見人の養成等を行っています。

相談は、職員による一般相談と、研修を受けた相談員・アドバイザー（弁護士・司法書士）による専門相談があります。相談は無料です。

市内在住の方、市内在住の方のご親族や支援関係者等からのご相談をお受けします。一人で抱え込まず、気軽にお問い合わせください。

成年後見制度の内容については 左ページをご覧ください

一般相談　随時

センター職員が相談にお応えします。法律等の専門知識が必要な場合は専門相談におつなぎします。

一般相談 相談日時・受付方法

来所による相談

開設時間：月～金（休日、年末年始を除く）
午前８時30分～午後５時15分

場　　所：本庄市銀座１－１－１
本庄ガスＥＣＯはにぽんプラザ
２階 本庄市社協窓口

電話による相談

開設時間：月～金（休日、年末年始を除く）
午前８時30分～午後５時15分

電話番号：０４９５－２４－２７５５

メールによる相談

受付アドレス：shakyo@honjo-shakyo.or.jp

※いただいたメールへの返信等のご連絡については、月～金（休日、年末年始を除く）午前８時30分～午後５時15分の間に行わせていただきます。

○来所等が難しい方には、職員が訪問し、ご相談をお受けすることもできますので、気軽にお問い合わせください。

問合せ
本庄市成年後見サポートセンター
（社会福祉協議会内）
☎０４９５－２４－２７５５

専門相談　要予約

相談員、アドバイザー（弁護士・司法書士）が直接相談にお応えします。
１回の相談は概ね30分～１時間程度です。事前予約が必要です。

専門相談 相談日時・予約方法

相談日時：毎月第２・４火曜日
（休日を除く）

予　　約：前月初日（土・日・休日を除く）より先着順で当日午後２時まで受付。

※受付開始日は電話での受付のみとなります。

令和７年度のセンター主催事業予定

成年後見制度に関する講演会の開催

市民のみなさまに成年後見制度について知っていただくための講演会を開催します。

令和７年９月開催予定

今後、市広報や社協のＨＰ等で参加案内を掲載予定です！

市民後見人養成研修（基礎研修）の開催

地域における支え合いの観点から、親族や専門職以外の一般市民の方々が身近な立場で支援を行う「市民後見人」を養成するための研修を開催します。

令和８年１月～２月頃開催予定

次号（９月15日発行）や市広報、社協ＨＰ等で研修の詳細や参加案内を掲載予定です！

赤い羽根共同募金からのお知らせ



令和６年度　共同募金運動実績追加報告

令和６年度赤い羽根共同募金運動の実績は、6,281,426円となりました。多くのみなさまにご協力いただき、誠にありがとうございました。募金にご協力くださった方々について、ご報告させていただきます。（順不同・敬称略）

法人募金

5,000円
- オルトビオス児玉ホーム
- 上武観光開発(株)
- (株)横尾材木店

学校募金
- 金屋小学校　・児玉小学校
- 中央小学校　・仁手小学校
- 本庄南小学校

（令和７年２月10日以降受付分）

街頭募金協力団体募集！

埼玉県共同募金会本庄市支会（本庄市社協）では、市民や学生のみなさまとともに「街頭募金」に取り組んでいます。今年度、新たに街頭募金活動にご協力いただける団体を募集しています！街頭募金では、ご協力いただいた方々へ直接、感謝の気持ちを伝えることができます。

詳しくは、本庄市社協までお問い合わせください。





令和7年度

本庄市社協会員加入のお願い

本庄市社協では、住民参加の促進を図るため、会員制度のもとに事業運営にあたっています。会員のみなさまからお寄せいただく会費は、地域福祉推進のための貴重な財源となります。私たちが暮らす地域を私たち自身の力で暮らしやすくしていくために、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

＼社協会費を活用した主な取組を紹介します！／

○見守り活動の推進
地域における見守り活動支援
高齢者世帯等安否確認事業等

○地域における福祉教育の推進
学校・団体への出前講座
福祉体験用資機材の貸出し等

○地域の支えあい活動
ふれあいいきいきサロン活動支援等

○生活を支えるサービスの推進
在宅福祉有償家事援助事業
（ほんじょう助け合いサービス）
福祉車両の貸出し等


学校等への出前講座

近年の物価高騰等による厳しい経済状況の中、誠に恐縮ではございますが、更なる本庄市の福祉発展のため、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

○会員の種類

・普通会員（自治会など）	年額	３００円以上
・特別会員（個人または団体など）	年額	１，０００円以上
・法人会員（法人または事業所など）	年額	３，０００円以上

※窓口での受付のほか、銀行振込や郵便振替用紙でのお申し込みもできます。
詳しくは、本庄市社協までお問い合わせください。

日本赤十字社活動資金にご協力ください

5月から、赤十字会員増強運動が始まり、活動資金の募集を行っております。みなさまからご寄附いただいた活動資金は、国内外の災害救護活動や血液事業、各種講習会等、さまざまな事業に役立てられています。引き続き、みなさまからのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

主な活動資金の使い道


国内災害救護


血液事業


救急法等の講習会


医療事業

活動資金

ひとりでも多くのいのちを救うために。
災害時の被災者救護や新型コロナウィルスなどの感染症拡大防止への対応、防災・減災の普及啓発やボランティアの育成など、日本赤十字社のいのちを救うさまざまな活動は、皆さまからの継続的なご支援に支えられています。

日本赤十字社が実施する人道的活動へ

寄附者の皆さま




救護活動等

国内外で
苦しんでいる
方々へ

日本赤十字社活動資金のご協力ありがとうございました

※協力いただいた時期により、報告時期が異なる場合がありますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

令和６年度日本赤十字社活動資金
埼玉県支部へ直接、活動資金のご協力をいただいた法人のみなさま

（令和６年10月～令和７年３月ご協力分・敬称略）

６２,１０４円	・(株)上里建設
２７,４４０円	・児玉化学工業(株)埼玉工場
１０,０００円	・(株)間正測量設計事務所　・(株)未来サポート　・本庄ガス(株) ・内藤建設工業(株)　・(株)林志工務店　・(株)ローザンヌ
３,０００円	・不二ドライブイン

本庄市赤十字奉仕団 団員募集

本庄市赤十字奉仕団では、義援金及び救援金募集活動、地域における炊き出し活動などを行っております。現在、団員は62名おり、男性の団員も活躍中です。活動は本庄市を中心に行っております。人への思いやり、お互いに助けたり、助けられたり、そんな温かい地域社会を目指して頑張っています。

現在、一緒に活動する団員を募集中です。ご興味のある方や、ご協力いただける方は本庄市社協までご連絡ください。


義援金募集活動の様子

児玉郡市手話通訳者派遣事業からのお知らせ



この事業は、聴覚障害者とその他の人との意思疎通を仲介する手話通訳者を派遣するもので、本庄市、美里町、神川町、上里町の１市３町からの委託を受けて本庄市社会福祉協議会が実施しています。

派遣の申込みは、FAX、メール、窓口で受け付けています。（メールでの申込みは事前登録が必要です）

≪派遣内容≫

生　活…各種申請や手続き
医　療…病院の診察
教　育…入学式、授業参観、面談
職　業…会社の面談、職業相談
その他…講演会、会議　　など



【令和６年度の派遣実績】

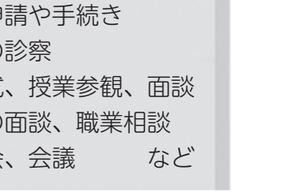
派遣内容	生活	医療	教育	職業	その他	計
派遣件数	240	626	35	30	61	992件
通訳者数（延べ）	262	630	48	35	111	1,086件

問合せ　手話通訳者派遣担当
TEL 22-7275　　FAX 22-7309

介護者リフレッシュ旅行参加者募集のお知らせ

公益財団法人さいしん福祉財団主催（児玉郡市合同企画）

毎日の介護で、なかなか外出できない介護者（ケアラー）の方々を「日帰り旅行」にご招待し、日頃の疲れを癒していただき、明日からの活力を養っていただくことを目的としています。



■日　　時　10月15日（水）
集合　午前７時　　**出発**　午前７時10分　**帰り**　午後６時～６時30分（予定）
集合場所：カミケンシルクドーム駐車場（本庄市北堀433）

■行　　先　東京スカイツリー・浅草寺・仲見世散策

■対　　象　①高齢者や病気療養者等の在宅介護または介護を行っている介護者
・在宅介護または介護を行っている日数は、おおむね週２日以上
・被介護者１名に付き、旅行参加資格者は原則１名
但し、共同で介護にあたる介護者については、１名追加参加可能
②介護実績があり、被介護者がお亡くなり後5年以内の元介護者

■定　　員　11名（先着順）

■費　　用　費用は無料。また、本旅行のために、旅行中ショートステイ・デイサービスを利用される場合、旅行前後日を含め最長3日間の利用負担分（１割負担＋食事代＋部屋代…上限１０,000円）は、さいしん福祉財団が助成します。但し、通常、ショートステイ・デイサービスを利用している方で旅行中も普段どおりの利用で済む方は、費用の助成はありません。

■申込み・問合せ　７月１日（火）から電話または直接下記へお申し込みください。
本庄市社協　TEL　２４－２７５５

参加者大募集！

夏のボランティア体験プログラム 2025

☆はにぽんチャレンジ対象事業



申込期間
6月24日（火）～7月9日（水）

「ボランティアをやってみたいけど、きっかけがない…」、「地域で活動を始めてみたい」という方におすすめ！たくさんのメニューを用意しています！

ボランティア体験メニュー及び申込方法については、下記URLまたは二次元コードより、社会福祉協議会ホームページにアクセスし、ご確認ください。
※ホームページをご覧になれない方は、メニュー表をご用意しておりますので、お問い合わせください。
URL　https://www.honjo-shakyo.or.jp/service-menu-05/vl-09



夏のボランティア体験プログラムとは？

ボランティア活動に興味・関心のある方を対象に、市内の福祉施設やボランティアグループ等の協力により、様々な方とふれあいながらボランティア体験ができるプログラムです。普段経験できない多くの「出会い」や「学び」が得られます。

昨年度の参加者の感想



・様々な方と関わり、新たな学びとなりました。
・今後もこのようなボランティアがあったら、ぜひ参加したいです。

「勉強に、部活に、仕事やバイト…忙しくてスケジュールが難しい…。」方向け、今年はちょこっとだけボランティア体験「ちょこボラ」メニューも用意しました！

事前の申込は不要です！

「フードドライブ～食品寄附を通して、温かい気持ちを届けよう～」

家庭で余っている食品（常温保存が可能な賞味期限が２カ月以上あるもの）をお持ちください。一品から大歓迎です。いただいた食品は社協のフードバンク事業等で活用させていただきます。

【日程・会場】
①８月14日（木）　午前９時～午後４時　本庄ガスECOはにぽんプラザ　３階活動室F
②８月24日（日）　午前10時～午後３時　本庄ガスECOはにぽんプラザ　２階活動室E



※こちらのメニューは、ボランティア活動証明書の発行はできませんのでご了承ください。

問合せ　本庄市ボランティアセンター（社会福祉協議会内）　☎０４９５-２４-２７５５

本庄西地域包括支援センターからのお知らせ

みんなで防ごう！ 高齢者虐待



介護負担やストレス、介護への知識不足、人間関係や経済的な問題など、様々なことが原因となり、高齢者虐待が起きてしまうことがあります。地域全体で虐待を防ぐために、隣近所での見守りや相談機関への連絡を行い、高齢者の人権や健康を地域で守りましょう。

～虐待にあたる行為とは～

身体的虐待	叩く、殴る、蹴るなど暴力的な行為
心理的虐待	どなる、悪口を言う、威圧的な態度や無視など
性的虐待	排泄後や入浴後に裸のまま放置、合意のないわいせつな行為など
介護や世話の放棄・放任	食事や水分を与えない、必要な介護・医療サービスを受けさせないなど
経済的虐待	本人の財産を勝手に使う、生活に必要な金銭を渡さないなど

高齢者を「地域で守る」ために

一人で抱え込まないで！

高齢者の介護は考える以上に大変です。長期にわたることもあり、家族だけでは限界があります。サービスや制度をうまく利用して、介護負担を軽減しましょう。

「虐待かな？」と感じたら、すぐに連絡を！

虐待にあたるとされる左記の行為は、無意識でも虐待となります。「虐待かな？」と感じたら、すぐに地域包括支援センターまで連絡をお願いします。

地域での見守りと声かけを！

隣近所のちょっとした変化に気づいたら、みんなで声を掛け合いましょう。SOSの声を上げられない高齢者もいるかもしれません。一人ひとりの「気づき」が、地域の高齢者を守るための大きな力となります。

高齢者虐待に関するご相談は下記までご連絡ください。

問合せ　本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会　☎22－7088

サロンにおいでよ！

詳しくは、本庄市社協までご連絡ください。



ふれあいいきいきサロン情報

●サロン名
ふれあいサロン牧西

●日時
第１・３月曜日　午後１時20分～３時

●会場
牧西構造改善センター

●内容
はにとれ、口腔体操、茶話会、レクリエーション等

ふれあいサロン牧西におじゃましました！

新年度初回は、本庄東包括安誠園の職員さんから「マイナンバーカードと健康保険証」「地域の情報」「認知症の理解」等の講話がありました。その後は、参加者のみなさんは、生活に必要な筋力向上を目指し、「はにぽん筋力トレーニング（通称はにとれ）」に励んでいました。

サロンからのメッセージ!!

－代表より一言－

高齢者の単身世帯増加を受け、地域の方々が交流し、おしゃべりや体操をしながら楽しく過ごせる場所をつくりました。多くの方の健康と生きがいづくりを目指しています。

－参加者より一言－

・体操しているから元気でいられます
・みかん狩りやクリスマス会が楽しかったです
・介護予防のために、はにとれ頑張っています

— ほんじょうつながりプロジェクト —

せいかつおうえんパック 生活応援便



～社協は市民のパートナー。困ったときはお互い様です～

市民や企業等のみなさまからご提供いただいた食品などを、経済的事情などで「食」にお困りの子育て世帯へ無償で配付し、食生活を応援する「生活応援便」事業を実施します。

対象

本庄市内在住の18歳以下（18歳到達後、最初の３月31日までの子ども）の同居の子どもがいる「食」にお困りの下記のいずれかをお持ちの世帯

・「ひとり親家庭等医療費受給者証」
・「児童扶養手当証書」
・「就学援助認定通知書」
・「住民税非課税証明書」

申込時に左記のいずれかの証明書等の確認を行います。
※生活保護世帯は対象外です。
※申し込み時及び受け取り時に本庄市に住所がない方は対象外です。

配送内容

主に以下の内容を詰め合わせて配送する予定です。

・米10キロ
・レトルト食品や缶詰などの常温保存できる食品
・文房具などの生活用品・日用品

提供数

300セット
（300世帯分）
・1世帯1回限りです

申込

６月24日(火)～７月10日(木)までに右記コードまたは社協窓口にて受付

・申し込みは、1世帯1回限りです。重複の申し込みはできません。
・応募者多数の場合は抽選となります。
・この事業は、ご協力いただきました多くの寄附者の善意により実施するものです。申し込み内容に虚偽のないようにお願いいたします。

申し込みはこちら

この事業は、寄附品のほか、赤い羽根共同募金も活用して実施します。

配送までの流れ

８月４日(月)～８月22日(金)頃までに順次、配送業者を通じてご自宅へお届けします！

・詰め合わせの内容についてのご要望はお受けできません。あらかじめご了承ください。

＊お預かりした個人情報は、この事業の利用目的以外には使用いたしません。安心してお申し込みください。

～問合せ先～
本庄市社会福祉協議会
TEL：0495-24-2755
FAX：0495-21-5516

職員募集



「本庄市社会福祉協議会職員採用試験」を実施します

＜１次試験日＞ ９月７日(日)

◆**募集職種**　事務職員（総合職）
◆**募集人員**　若干名（令和８年４月1日採用予定）
◆**受験資格**　普通自動車運転免許を有し、①～③いずれかに該当する方　①学校教育法による大学卒業者　②社会福祉士　③精神保健福祉士（令和8年3月31日取得見込みを含む）
◆**年齢要件**　昭和61年4月2日以降に生まれた方
◆**試 験 日**　＜１次試験＞ ９月７日（日）
＜２次試験＞ 10月中旬（１次試験合格者のみ実施）
◆**会　　場**　＜１次・２次試験ともに＞
本庄ガスＥＣＯはにぽんプラザ
◆**試験方法**　＜1次試験＞ 基礎能力検査・適性検査・課題式論文試験
＜2次試験＞ 個人面接試験
◆**申　　込**　郵送又は持参で本庄市社会福祉協議会へ
◆**受付期間**　7月10日(木)～8月15日(金)必着（土・日・休日を除く）
午前9時～午後5時
◆**そ の 他**　・詳しくは受験案内（７月１日(火)から窓口で配布/土・日・休日を除く）を参照してください。
・また、社協のホームページからダウンロードできます。

人事異動

令和７年４月１日付

採用

主事補　西村　慧美《新規採用》
主事補　猪野　訓平《新規採用》
主事補　渡辺　紗彩《新規採用》

たくさんの善意 あ り が と う（令和７年２月16日～令和７年５月15日）

※順不同・敬称略

氏名・団体等	摘要（円）
【一般寄附】	
髙久則男	9,000
早稲田大学本庄高等学院稲穂祭実行委員会	200,000
(株)ベルクフォルテ本庄店お客様一同	46,670
(株)ベルクベスタ本庄寿店お客様一同	45,105
昭和37年度藤田中学校同窓会一同	98,411
パソコン楽習館	20,000
児玉商工会女性部	20,000
南口自転車駐輪場勤務者一同	6,775
中林　久	5,000
濱田会ゴルフコンペ	44,000
沖電気工業労働組合北関東支部本庄地区	50,000
北泉28会	3,837
本庄市自治会連合会・本庄ロータリークラブ・児玉ロータリークラブ	150,000
匿名　３件	29,008
【ほんじょうこども未来応援金】	
早稲田大学本庄高等学院稲穂祭実行委員会	169,103
ソルフロース募金	520
(株)高橋設備	1,000,000
梅村孝雄	3,000,000
球友会第107回大会	1,000
ミュージックプレイス武藤　代表　武藤久子	81,893
エーザイ桜友の会	50,000
WarmBlueHonjo実行委員会	1,000

氏名・団体等	摘要
【物品寄附】	
大山美佐保	生活支援物資
(株)アカツキライフ	生活支援物資
児玉第一地区民生委員・児童委員協議会	生活支援物資
下浅見自治会	生活支援物資
Tamaちゃん	生活支援物資
織茂　保	生活支援物資
(有)アンダンテ	生活支援物資
(株)関口組	生活支援物資
さくらや本庄店	生活支援物資
(株)彩令	生活支援物資
木村清美	生活支援物資
ハートオブアロハフラ実行委員会	生活支援物資
(株)ジェイテクトコラムシステム	生活支援物資
匿名25件	生活支援物資

※上記のほか、使用済み切手・ベルマーク等寄贈いただいた物品を施設等各収集団体へお送りいたしました。ご協力ありがとうございました。



本庄市自治会連合会様、本庄ロータリークラブ様、児玉ロータリークラブ様



(株)ジェイテクトコラムシステム 様



(株)関口組 様



エーザイ桜友の会 様



早稲田大学本庄高等学院稲穂祭実行委員会 様



昭和37年度藤田中学校同窓会一同 様



(株)高橋設備 様



梅村孝雄 様



ミュージックプレイス武藤 代表　武藤久子 様



沖電気工業労働組合北関東支部本庄地区 様

第4回 本庄市社会福祉大会の開催について

本庄市の社会福祉の発展に功績のあった社会福祉関係者を表彰し感謝の意を表する５年に１度の大会です。 また、本庄市と共催で、誰もが安心して暮らせる社会の実現を図るため、「地域福祉講演会」も開催します。詳細は次号でご紹介予定です。みなさま是非お出かけください。

日　時：令和７年12月14日(日)午後１時～(予定)
場　所：グローバルソフトウェア本庄文化ホール（本庄市民文化会館）本庄市北堀1422-3
概　要：講演会・アトラクション・表彰など

感謝状の贈呈

社会福祉法人本庄市社会福祉協議会顕彰要綱に基づき、多額のご寄附をいただいたみなさまに感謝状を贈呈いたしました。多大なご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

感謝状を贈呈した方々

- 株式会社高橋設備
- RYU株式会社
- 東日本旅客鉄道株式会社 高崎支社熊谷統括センター
- 本庄市民生委員・児童委員協議会
- タイガースクラブ
- たまり漬け一座
- 特定非営利活動法人チームF
- 早稲田大学本庄高等学院 稲穂祭実行委員会
- 深田鉄筋
- 人権まもる
- 米寿祝
- 久田　哲孝
- 梅村　孝雄

匿名3件（順不同・敬称略）



編集・発行　社会福祉法人本庄市社会福祉協議会
〒367-0052　本庄市銀座1－1－1　市民活動交流センター（本庄ガスECOはにぽんプラザ）内
受付時間　午前８時30分～午後５時15分（土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く）
TEL 0495-24-2755　FAX 0495-21-5516　社協ホームページ https://www.honjo-shakyo.or.jp/